

広報

# たつご

2019

令和元年10月号





# 全国中学横綱

## 全国中学校体育大会相撲個人の部 優勝

# 新島伊武起

### 鹿児島県勢初の快挙

龍南中学校 3年  
大勝集 所在住



全国大会には関西龍郷会会員も応援に駆け付けた

龍南中学校3年生の新島伊武起さんが、第49回全国中学校体育大会相撲個人の部で見事優勝し、日本相撲連盟から「中学生横綱」の称号を授与した。

大会は8月17、18日の2日間にわたり奈良県で行われ、個人の部には全国から142人の強豪が参加。鹿児島県勢で初の個人優勝を勝ち取る快挙を成し遂げた。同大会には龍南中学校相撲部が31年ぶりに団体戦に出場し、こちらも大健闘を見せた。伊武起さんは試合後のインタビューで「仲間の応援が大きな励みになった」と語っており、龍南中学校相撲



龍南中学校相撲部

部の士気が高まっていた様子がうかがえる。

今回さらに名誉なことがベストマナー賞の受賞だ。7月24日に行われた県中学校総合体育大会の相撲競技において、競技に取り組む姿勢、マナーが評価された。

全国大会の翌日帰島した相撲部を、同中学校PTAの声掛けにより、りゅうがく館で祝い迎えた。急な企画にもかかわらず、約100人が会場に集まり、同中学校吹奏楽部は生演奏でオープニングを飾り、同級生たち



全国大会からの帰りをみんなで出迎えた

は横断幕を持ち、「すごいね」「おめでとう」「がんばったね」と、選手や監督、両親に声をかけた。登壇した選手たち、監督にマイクが向けられ、住用相撲クラブの森田次郎監督は「伊武起さんは先輩たちに追い付こうと練習を頑張ってきた。これからも頑張ってほしい」と語り、伊武起さんは「高校でも日本一を取りたい」と力強く応えた。





大勝集落敬老会、終始笑顔の伊武起さん

9月8日大勝集落では敬老会が行われ、未就学児、小学生、中学生、高校生の相撲大会で盛り上がった。大会後子ども達が複数で伊武起さんの胸を借り、取り組みにチャレンジ。終始笑顔で対応する伊武起さん。会場はやさしい雰囲気にも包まれた。参加者はきつと「あの伊武起にいちやんと相撲とつたよ!」といい思い出になったはずだ。

全国優勝を果たした時、土俵上で嬉しさを体いっぱい表現した伊武起さん。土俵を降りた時、さらにうれしさがこみ上げてきたそう。涙と共に父や監督と喜ぶ姿は、見る人に感動を与えた。伊武起さんを支えた監督や両親、祖父、祖母はもしかしたら本人以上に嬉しかったかもしれない。喜びはさらに広がった。伊武起さんが優勝報告に役場を訪れた際、町長は「町民に感動、希望、夢を与えてくれた。ありがとう」と語った。すでに伊武起さんは町の誇りだ。

全国大会3日前、「九州大会はどうでしたか?」と町長からの質問に伊武起さんは「リラックスして挑むことができた。全国でも自分の相撲が取れるよう、頑張りたい」と語っていた。全国大会を終えた伊武起さんに同じ質問を試みた。「決勝でもリラックスして挑むことができました。」そう笑顔で答える様子に余裕を感じた。これから先も楽しみだ。



地区大会から廻しを取られることなく勝ち進んだ



決勝直前、兄の背を叩き気合をいれる弟・弘将さん



「みんなのおかげで優勝できた」



決勝直後、父・勝さんと喜び合う







9/  
1秋名・幾里アラセツ行事にむけて  
ボランティアも多く参加

6日に行われる秋名・幾里アラセツ行事を前に、この日ショチョガマ造り、海岸周辺の伐採が行われました。作業は、秋名幾里集落の人たちに加え、一般ボランティア、奄美警察署、奄美海上保安部、県大島支庁職員、自衛隊、龍郷町役場職員ら約100人が参加しました。



昼食には婦人会らが用意した秋名幾里で収穫した新米のおにぎりや豚汁が振舞われました。

9/  
1東京龍郷会  
第118期(2019年)総会・懇親会

約170人が参加した同会(大野春義会長)に、町長、議長も列席しました。日頃町政にご協力頂いているお礼を述べるとともに「住みたくなる龍郷町」作りに尽力すると語りました。また懇親会には大奄美関も会場に駆けつけ、唄を披露し大いに盛り上がり



ました。次期会長には中原啓雄さん、幹事長には中江政治さんの就任が決定しました。

9/  
4龍郷町敬老祝い金  
どうくさあしもりんしょれよ～

80歳以上の方を対象にお渡しする敬老祝い金の本年対象者は720名でした。90歳以上の方については町長が直接訪問。この日、円集落の圓隆功さんを訪問した町長は「長生きしてくださいね」と声をかけました。圓さんもしっかりとした声で「いつもあ



りがとう」と応え握手を交わしました。この日は他に安木屋場、龍郷、久場、瀬留、玉里、屋入を訪問しました。

9/  
6秋名・幾里アラセツ行事  
奇跡のように雨が上がる

台風が接近し、天候が心配された今年のアラセツ行事。朝方のショチョガマも、夕方の平瀬マンカイも祭事の際は奇跡的に雨がやみ、皆を驚かせました。ショチョガマは昨年に続き北側に倒れ、周囲からは歓声があがり、八月踊りで祝い賑



わいを見せました。平瀬マンカイでは、若手の参加が増えこちらも盛り上がりを見せました。

9/  
13龍郷町民生委員・児童委員協議会  
心のバリアフリー

9月定例会にて奄美地区障がい者等基幹相談支援センターの天津センター長による、障害理解についての講話が開催されました。地域の見守りや、地域福祉活動を行う上で身近な相談相手として、様々な障害特性を理解し接する事の重要性を



再認識するとともに基幹相談支援センターの役割について耳を傾けました。

9/  
14鹿児島大学学友会吹奏楽団  
会場も一緒に盛り上がる

5日間にかけて奄美大島を演奏旅行した同楽団は、町内では赤徳小中、大勝小、龍北中、龍瀬小、宿舎として利用した玉里コミュニティセンターにて演奏を披露しました。さらにこの日はりゅうゆう館で行われた龍南中吹奏楽部の定期演奏会にゲストとして出演。会の終わり



には大学生と中学生の共演による「島のブルース」(唄:米倉キミエさん・瀬留)に、会場から踊り手も参加し大いに盛り上がりました。

第5回  
たつごう  
エッセイ  
コンテスト

テーマ

## 大島紬

学生の部

佳作

## 大島紬を未来へ

龍郷町浦 田中 颯

僕は龍郷生まれ、大島紬育ち。小さい頃から大島紬に囲まれてきた。

僕の祖父は大島紬を製造、販売している作り手だ。曾祖父の代から受け継いで、祖父で二代目。三代目の伯父は締ばたの伝統



工芸士の資格を昨年取得した。今は老人ホームに入っている曾祖母が元氣だった頃は、機を織り、祖父の兄弟は今も泥染めなど大島紬がすぐそばにある環境で育ってきた。七五三や七草、一月五日の紬の日などのイベントには必ず大島紬を着させてもらっていた。だから僕にとって大島紬は、小さい頃から自分の身近にある存在だ。

しかし、そんな大島紬の生産量が今は減少してきている。最盛期は三十万反以上の生産があったが、今では年間四千五百反を切っている。なんと年間二百から三百反ペースで生産が減少しているようだ。高齢化による作り手不足や低賃金により、若者が紬産業に携わらなくなってきたことが主な原因だ。僕はこのことについて危機感を感じている。

生産反数は減っているがたくさんの人達に好まれるように多種多様な色柄を作っていると祖父は話していた。

大島紬は歴史や文化を伝えてくれる伝統工芸品だ。実際に着てみると紬のよさはよく分かる。しぶい見た目とはうらはらに軽くて動きやすい。さわるとスルスルした手ざわりで快適な着心地だ。大島紬を着ると、

何人もの人の手で作られてきた工程や、千年以上受けつがれてきた歴史の重さみたいなものが体全体で感じられ、背すじがのびる。

大島紬の魅力を知ってもらうためにも手で触ったり、着たりして、大島紬を味わってほしい。僕は長い間受け継いできた大島紬をこれからの未来にも受け継いでいきたいと思う。自分にできることはたくさんの人たちに大島紬の魅力をアピールすることだ。伯父や祖父、曾祖父の思いが詰まった大島紬の伝統を絶やさないようにしたい。

## エッセイコンテスト作品集

■第4回「西郷さん」

■第5回「大島紬」

一冊 200 円

龍郷町役場  
企画観光課にて  
販売中



## —第5回たつごうエッセイコンテスト「大島紬」—

佳作

一般・高校の部

## 糸が紡ぎ出す物語

奄美市名瀬真名津町 向 美芳



叔父は生前、私の母から贈られた大島紬の帽子を愛用した。それは母が織り上げた大島紬の端切れで仕立てられた物だった。そのうちに叔父の帽子は陽に焼けて泥染めの泥が浮き上がり、柄が見えなくなってしまった。それでも「姉さんがくれた物だから」と、叔父は気にする様子もなく被っていたのを思い出す。そこには、母に対する感謝の気持ちと貧しく苦しい生活を共に生き抜いた姉弟の深い絆があった。

大島紬の歴史はその時々の政治や経済等の社会情勢を背景に、経糸と緯糸が複雑に絡み合うようにして今がある。藩制時代には、強制的に島民が紬を着用することを禁じたという悲しい歴史もあった。名越左源太の「南島雑話」によると、彼が滞在中の幕末頃は、島中どこでも競って養蚕をして

おり、また手紬糸で大島紬が織られていたようである。

私が小学校の頃まで、名瀬の街には桑畑が多くあり、空き地や道端では糸を張って糊張り作業をしている紬職工の姿が見られた。道を歩けば締機や機織りの音を聴くことができた。現在は紬全盛期の頃のように、隣近所から機音が聞こえてくるということも少なくなってしまった。それでも箴音の記憶は、私の耳元で優しく語りかけてくる。

私の母は、紬織工として家族の生活を支えてきた。私はそんな母の機織りの音を聞いて育った。着物は高価なので、母は社会人になった私のために自分が織った紬でネクタイを仕立てさせた。母は、「世界に一つしかないネクタイだよ」と誇らしげに話した。母の思いに胸が熱くなる。私はそのネクタイを結婚式などの特別な日に締めて出掛けるのだが、周りの感触もよく気分的にも落ち着く。

「緋の宝石」と呼ばれ細かい作業工程を経て作り上げられる大島紬。これからも「島人の心」として多くの人に愛されていくに違いない。機音と一本一本の糸の紡ぎ出す表情と共に、それぞれの物語となつて…。

## ご存知ですか？大島紬購入の際のお得な制度

一般着物  
上限 10 万円総額費用の  
20%新成人  
上限 20 万円総額費用の  
40%洋服等  
上限 5 万円総額費用の  
20%

## 本場奄美大島紬購入費等助成制度とは

奄美市及び龍郷町にお住まいの方で、市税・町税に滞納のない方が「地球印」の証明紙が貼付された反物を購入し、着物又は洋服に仕立てた場合、反物の購入費、着付けに必要な小物類(帯等)及び仕立ての費用の一部を補助する制度です。※ただし小物類は上限の目安があります。

◆ 詳しくはポスター掲示店舗または下記お問い合わせ先までお尋ねください。

◆ 申請に関するお問い合わせ 本場奄美大島紬協同組合 0997-52-3411 / 本場奄美大島紬販売協同組合 0997-53-5411

◆ 制度に関するお問い合わせ 奄美市在住の方… 奄美市紬観光課 0997-52-1111 (内線 5312)

龍郷町在住の方… 龍郷町企画観光課 0997-62-3111 (内線 213・214)





# ポイント還元を受けるためには…

キャッシュレス手段は  
お持ちですか？

## 主なキャッシュレス手段はこちら！

### 電子マネー／プリペイドカード

様々な会社が独自に発行している電子のお金で、主にスーパー、コンビニ、改札機でタッチしてお金を払える。カードタイプのほかに、携帯電話やスマートフォンで使えるタイプがある。



### デビットカード

お買い物や食事代のお支払いで提示すると、代金が銀行の口座から即時に引き落とされるカードのこと。



### クレジットカード

お店等での買い物に使うと、その場で現金を支払うことなく商品やサービスを受け取ることができ、後でお金の請求が来る(後払い)カードのこと。代金の請求は一括で支払うか、分割払いやボーナス払い等がある。



### スマートフォン

スマートフォンに、クレジットカード、電子マネー、銀行口座等を登録し、お店等でお金を払うときに使える。例えば、スマートフォンをタッチする、あるいはバーコードやQRコードを使って支払うことができる。



## 使えるお店を探す！

- ☒ ポスターやステッカーが貼ってあるお店を探す

ポイント還元の  
対象店舗は  
このポスターや  
ステッカーが目印！



ステッカー



ポスター

お店で使える決済手段はこちらをチェック！

- ☒ ホームページやアプリで探す

ホームページの検索ページや専用のアプリで対象店舗の検索ができます！



App Store  
からダウンロード



Google Play  
でダウンロード

ポイント還元対象店舗検索アプリ



ポイント還元事業ホームページ

## 使えるキャッシュレス決済サービスを探す！

- ☒ 自分が持っているキャッシュレス決済サービスが対象か確認する

決済事業者  
にお問合せ！

ホームページでも  
検索・確認が可能！



ポイント還元事業ホームページ



新しい決済サービスを使ってみたい時は  
どうすればいい？

ホームページで、対象のキャッシュレス決済サービスをご紹介します。各決済事業者のホームページ、もしくは問合せ窓口へのお問合せで、作り方や利用方法等が確認できます。



ホームページでの  
確認はこちらから！

<https://cashless.go.jp/consumer/>



お問合せ先

キャッシュレス・消費者還元事業事務局



0120-010975

受付時間：平日10:00～18:00(土・日・祝日を除く)

キャッシュレス・消費者還元事業



2019.09

# 確にん？

## プレミアム付商品券

消費税率の引上げが家計に与える影響を緩和するとともに、  
地域の消費を下支えするためにプレミアム付商品券を発行します。



確認したら  
申請にゃん！

25%もお得な  
プレミアム付商品券

あなたは対象者？ 確認にゃん！

住民税非課税の方

小さな乳幼児のいる  
子育て世帯



(申請が必要)  
2019年度分の住民税  
(均等割)が  
課税されていない方。

(申請は不要)  
2016年4月2日から  
2019年9月30日までに  
生まれたお子さまがいる世帯

カクニャン

### お問合せ先

全国共通ダイヤル：レッツ プレミアム

0570 -02-2036

お問合せ先

電話番号：9時から17時（平日のみ）

龍郷町

0997-69-4512

9時から18時（平日のみ）

■IP電話からおかけの場合：050-3538-4557

■FAXでお問い合わせの場合：03-5690-5131

02premium.go.jp

プレミアム付商品券



（企画観光課）



「プレミアム付商品券」を装う

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

市区町村や内閣府などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、  
お住まいの市区町村や警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。





# プレミアム付商品券を購入できるのは？

## ① 非課税者分

2019年度の住民税(均等割)が課税されていない方

ただし、下記に該当する方は除きます。

- ・住民税が課税されている方に扶養されている方(生計を一にする配偶者、扶養親族等)
- ・生活保護の受給者等



## ② 子育て世帯分

2016年4月2日から  
2019年9月30日までに  
生まれたお子さまがいる  
世帯の世帯主



おひとりにつき、最大**2.5万円分**の  
商品券を**2万円**で購入できます。

お子さまおひとりにつき、最大**2.5万円分**の  
商品券を**2万円**で購入できます。

①②両方の要件に該当する方は両方の立場で商品券を購入いただけます。

## 例えば・・・

非課税

夫婦2人の世帯で、  
2人とも**非課税者**の場合

●「非課税者分」として**2人分**  
 $2.5万円 \times 2人 = \mathbf{5万円分}$   
の商品券を、  
**4万円**で購入できます。

合計**1万円**もお得!!



非課税

子育て

夫婦2人・子2人(2歳&0歳)  
の世帯で、4人とも**非課税者**の場合

●「非課税者分」として**4人分**  
●「子育て世帯分」として**2人分**  
 $2.5万円 \times 6人 = \mathbf{15万円分}$   
の商品券を、  
**12万円**で購入できます。

合計**3万円**もお得!!



課税

子育て

夫婦2人・子2人(2歳&0歳)  
の世帯で、課税者である世帯主が  
家族(非課税者)を扶養している場合

●「子育て世帯分」として**2人分**  
 $2.5万円 \times 2人 = \mathbf{5万円分}$   
の商品券を、  
**4万円**で購入できます。  
※非課税者分は該当せず

合計**1万円**もお得!!



## プレミアム付商品券 申請から使用までの流れ (目安)

### 1 申請する (非課税者分のみ)

- ・住民票のある市区町村から申請書入手する。  
※申請書は多くの市区町村で、購入対象者の方に個別に郵送しています。  
申請受付が始まって申請書が届かない場合は、2019年1月1日時点で住民票のある市区町村へお問い合わせください。
- ・申請書に必要事項を記入して、提出してください。
- ・申請期間：2019年7月頃から11月頃(市区町村の定める期間)  
※**子育て世帯分については申請は不要です。**  
※DV被害者で他の市区町村から住民票を移さずにお住まいの方については、現在お住まいの市区町村等にご相談ください。

### 2 商品券の 購入引換券が届く

- ・非課税者分については、申請書記載の住所に購入引換券が届きます。
- ・子育て世帯分については住民票記載の住所に世帯主の方宛てで購入引換券が届きます。

### 3 商品券を購入する

- ・市区町村が指定する窓口で、現金と購入引換券・本人確認書類を示し商品券を購入してください。
- ・商品券は5千円単位で購入することもできます。(5千円分の商品券を4千円で購入)
- ・購入可能期間：2019年10月頃から2020年2月頃(市区町村の定める期間)

### 4 商品券を使用する

- ・商品券は使用可能な期間中に、原則、発行元の市区町村内の使用可能な店舗でご使用ください。
- ・使用可能期間：2019年10月1日から2020年3月31日までの間で市区町村の定める期間
- ※商品券は、代理の方でも使用できます。 ※商品券の転売や譲渡は行わないでください。  
※お釣りはできません。商品券1枚あたりの額面は小口とし、利用しやすい額としています。





## 無料法律相談のご案内

奄美市と鹿児島県弁護士会が共同で開催しており、龍郷町民の方も無料で相談することができます。

令和元年10月相談日 派遣相談

※必ず電話予約が必要（先着順）

10/10（木）

菅野浩平弁護士

午後1時～午後4時30分

10/17（木）

和田知彦弁護士

午前9時30分～午前11時30分

10/24（木）

尾之上玲弁護士

午前11時～正午

午後1時～午後3時30分

◇時間は一人30分間です。（事前に相談内容をまとめておくことが効率的です。また、同じ人が続けて申し込めることは遠慮いただいています。）

問合せ先・予約先

奄美市役所市民協働推進課  
市民生活係

☎0997-521111

（内線1716）

受付

午前8時30分～午後5時15分

◇相談内容が弁護士でよいか分からない場合も市民生活係へ相談ください。



## 令和元年 秋の農作業事故ゼロ運動

令和元年秋の農作業事故ゼロ運動スローガンは『まずはワンチェック、ワンアクションで農作業安全』です。

9月から10月は、耕耘作業や圃場の準備、野菜の植え付け等、農作業が忙しくなります。また夏の暑さも続くため、熱中症対策も必要です。農作業事故を起こさないよう次の6点を意識して安全対策に努めましょう。

- (1) 農作業前の安全確認と作業環境の改善に努め、ヒヤリハットをなくそう。
- (2) トラクタに安全フレームを装着し、運転時にはシートベルト、ヘルメットを着用しよう。
- (3) 路肩まで草刈りを行い、路面と側溝等との境界を把握できるようにしよう。
- (4) 機械の詰まりを取り除く際は、機械の動作が静止してから取り除こう。
- (5) こまめに水分補給を行い、熱中症に気を付けよう。
- (6) もしもの備えに労災保険に加入しよう。

問合せ先

龍郷町役場農林水産課

☎0997-694524

令和元年  
10月1日

## 年金生活者支援給付金制度がはじまります

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

### 対象となる方

#### ■ 老齢基礎年金を受給している方

- 以下の要件をすべて満たしている必要があります
- ✓ 65歳以上である
  - ✓ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
  - ✓ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

#### ■ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

- 以下の要件を満たしている必要があります
- ✓ 前年の所得額が約462万円以下である

### 請求手続き

- ① 平成31年4月1日以前から年金を受給している方  
対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月上旬から順次届きます。同封のがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し提出してください。
- ② 平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた方  
年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

請求手続きはお早めに！

### 日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

- ✓ 日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

➤ 年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

『給付金専用ダイヤル』：0570-05-4092（ナビダイヤル）

年金給付金

検索



## 2020年版 県民手帳販売について

鹿児島県統計協会では、昭和34年から毎年、鹿児島県民手帳を刊行しており、60年以上の長きに渡り鹿児島県民に愛用していただいております。このたび、2020（令和2）年版を10月18日（金）から販売します。

今回も、スケジュール機能と合わせて「鹿児島島のいろいろなことが分かる」をコンセプトに、統計データで見る鹿児島県や市町村のこと、県内の祭り・行事の紹介などふるさとの情報も満載です。

色は黒と赤の2種類。価格は550円（税込）。県内のコンビニ、書店・文房具店で購入できる他、龍郷町役場でも販売しています。



### 問合せ先

鹿児島県統計協会（県庁統計課内）

☎099-801-6885

龍郷町役場企画観光課

☎69-4512



## 行政相談週間

総務省では、行政相談制度について、広く国民に理解され、利用していただけるよう、毎年10月の一週間を「行政相談週間」と定めております。

### 行政相談週間

10/7（月）～10/13（日）

### 龍郷町での行政相談所開設

10/12（土）

りゅうがく館2階 視聴覚室

午後2時～午後4時

龍郷町  
行政相談委員



くぼ まさき  
窪島 将公 さん

### 相談員連絡先

☎0997-62-3722

日々の暮らしの中で「どこにどうに相談・要望したらいいの?」とお困りの方は、行政相談員に相談してみたいかがでしょうか? 相談は無料で秘密は固く守られます。



行政相談  
マスコット  
キクーン



## 指定ごみ袋販売価格の 変更について

名瀬クリーンセンターからお知らせです。令和元年10月1日より消費税増税に伴い、指定ゴミ袋販売価格、名瀬クリーンセンターへの直接搬入手数料が変更されます。詳しくは大島地区衛生組合ホームページをご確認下さい。ご理解・ご協力の程よろしく願います。

### 指定ごみ袋販売価格

令和元年9月30日まで

単価：円（10枚当たり・税込）

|   | 販売価格 |
|---|------|
| 大 | 308  |
| 小 | 205  |

令和元年10月1日から

単価：円（10枚当たり・税込）

|   | 販売価格 |
|---|------|
| 大 | 319  |
| 小 | 209  |

### 名瀬クリーンセンターへの直接搬入の手数料

処分手数料（消費税10%込み）

| 番号 | 重さ(kg)<br>(四捨五入) | 指定袋以外<br>・納入済シール貼付無 | 粗大ごみ |
|----|------------------|---------------------|------|
| 1  | 0 ～ 40           | 160                 | 200  |
| 2  | 50 ～ 90          | 330                 | 410  |
| 3  | 100 ～ 140        | 490                 | 620  |
| 4  | 150 ～ 190        | 650                 | 830  |

### 問合せ先

大島地区衛生組合

☎529766

龍郷町役場生活環境課

☎69-4525



## りゅうがく館生涯学習講座 新規開設講座募集

りゅうがく館では令和2年度生涯学習講座の新規開設講座を募集しています。募集分野 教養・文芸・軽体操・ものづくりなど初心者でも楽しめる初級講座 講師資格 龍郷町教育委員会が認める方 本講座の条件 受講生が10名以上となること 募集期間 令和元年11月末日まで

詳細は、りゅうがく館事務室までお問い合わせください。

### 問合せ先

りゅうがく館事務室 ☎623110

## 契約後2週間以内に届出を 10月は「土地月間」です

一定面積以上の土地取引には、国土利用計画法に基づく届出が必要です。土地取引の規模（面積要件）①市街化区域2千㎡以上②①を除く都市計画区域5千㎡以上③都市計画区域以外区域1万㎡以上

### 問合せ先

龍郷町役場土地対策課

☎69-4528





令和2年度たつごう花めぐり

オープンガーデンとは…

丹精込めた、庭などを、一定期間公開するイベントです。

## 第2回たつごうてくてくオープンガーデン 参加庭を募集しています

花は人の心を癒し、人と人との輪を広げ、多くの出会いを生みます。町内全域を対象に、ご協力いただける参加庭を募集しています。

**公開する庭の条件:** 草花の庭、野菜の庭、寄せ植えコンテナの庭、ハンギングバスケットの庭、樹木の庭など無料で公開できる庭です。  
\*小さなお庭でも大歓迎です。

**応募資格:** 町内全域が対象です。龍郷町民であれば誰でも参加出来ます。  
個人・法人を問いません。

**庭の公開日:** 令和2年4月11(土)から13日(月)まで

**応募方法:** 氏名、住所、電話番号を電話・FAX・ハガキ・メールでお知らせください。応募用紙を送付します。

**応募先・問合せ先:** たつごうてくてくオープンガーデン実行委員会

〒894-0102 龍郷町瀬留 1055-4 電話・FAX 0997-62-2286  
メール matuda31@lily.ocn.ne.jp 事務局 松田

**応募期限**令和元年  
10月31日  
必着

3歳から5歳までの  
幼稚園・保育所などの  
利用料が無償化されます。

令和元年10月1日から

幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳までの全ての子どもたちの利用料が無償化されます。0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子ども達も対象になります。就学前の障害児の発達支援を利用する子ども達についても、3歳から5歳までの利用料が無償化されます。

・幼稚園については、月額上限2.57万円です。

・無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間です。  
(注)幼稚園については、入園できる時期に合わせて、満3歳から無償化します。

・通園送迎費、食材料費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担になります。ただし、年収360万円未満相当世帯の子どもたちと全ての世帯の第3子以降の子どもたちについては、副食(おかず・おやつ等)の費用が免除されます。

・子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園については、無償化となるための認定や市町村によって償還払いの手続きが必要な場合がありますので、お住まいの市町村にご確認ください。

・さらに、子供が2人以上の世帯の負担軽減の観点から、現行制度を継続し、保育所等を利用する最年長の子供を第1子とカウントして、0歳から2歳までの第2子は半額、第3子以降は無償となります。  
(注)年収360万円未満相当世帯については、第1子の年齢は問いません。

問合せ先 龍郷町役場保健福祉課 0997-69-4514



本町は、明治から昭和にかけて学者、政治家をはじめ法曹界などで活躍した偉人を多く輩出した「人材の町」として知られています。その偉大な功績を称え、10名が名誉町民として表彰されています。本誌では1名ずつ紹介いたします。

## 第4回 龍郷町名誉町民

もとじ

しんぐま

# 泉二 新熊

1876年～1947年 中勝出身



### ● 経歴 ●

戸口の小学校、名瀬の小学校に通い、高等小学校1年を修了

1890 15歳、上京し郁文館中学入学

1894 郁文館中学卒業、主席、鹿児島高等中学(造士館)予科、熊本第五高等学校

1902 東京帝国大学法科大学独法科を卒業 27歳で法学士(奄美で2番目)となる  
京都帝国大学法科講師

司法官試補

1905 東京区裁判所検事兼東京地方裁判所検事

1927 刑事局長

1936 検事総長

1939 司法官最高位の大審院長(最高裁判官)

1941 40年間の司法官生活を終えて定年退官

1942 天皇の諮問機関である枢密顧問官に親任される

1904 大島郡青年会を創立

1908 「日本刑法論」出版

1911 「刑法大要」出版

1920 財団法人大島郡青年奨学会理事長(終身)



▲生誕地、中勝にある記念碑



▲泉二新熊胸像

### ● 表彰 ●

勲一等瑞宝章／勲一等旭日大綬章／正三位

2005 龍郷町名誉町民

### ● 功績 ●

1876(明治9)年、中勝集落で生まれた新熊は、東京帝国大学法科大学独法科に学び、法学士となり、卒業と同時に京都帝国大学法科の講師として招かれたが2ヶ月で辞職。東京に戻り司法官試補として採用され、司法官としての第一歩が始まりました。

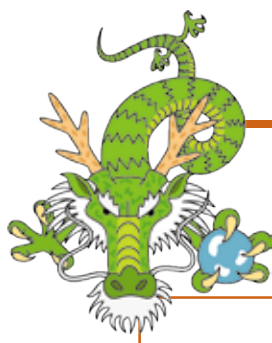
1916年(40歳)には法学博士となり、1927年には刑事局長となりわずか2ヶ月間に355条にわたる大法典の原案を作成

し、時の司法大臣を驚かせた。この改正原案が後の刑法の土台となった。

また、東京奄美会は新熊とニコライ正教神学校生の昇直隆(曙夢)らの発案で発足。長きにわたり会長を務めた。

後年には弁護士登録を行い、人権尊重に関する意見書を司法大臣に提出するなど意欲的に活動し、1947(昭和22)年10月25日72歳でこの世を去りました。





## りゅうがく館だより

令和元年10月号

日中も少しずつ涼しくなり、町民体育大会に向けて気合が入る頃ですね。  
皆でしっかり汗を流して、スポーツの秋を満喫しましょう！



## お知らせ

図書室の本を期限までに返却できない時には、予約のかかっている本に限り、貸出期間を延長することができます。  
お早めにご連絡ください。

## ●一般書● 新着図書案内 ●児童書●

- 『なかなかいい生き方』(大活字本)  
(平岩 弓枝/埼玉福祉会)
- 『時間(とき)の花束 Bouquet du temps』  
(三浦 百恵/日本ヴォーグ社)
- 『カゴアミドリのかごの本』(伊藤 征一郎/マイナビ)
- 『認知症の人を理解したいと思ったとき読む本』  
(内門 大文/大和出版)
- 『SURVIVAL WEDDING』(大橋 弘祐/文響社)
- 『カメラはじめます!』(こいし ゆうか/サンクチュアリ出版)
- 『爆笑!クールジャパン』(サンドラ・ヘフェリン/アスコム)
- 『あきない世傳 金と銀 七』(高田 郁/角川春樹事務所)
- 『絶唱』(湊 かなえ/新潮社)

他、合計44冊

- 『おばけばたけのおふろやさん』  
(とよた かずひこ/童心社)
- 『ジュニア空想科学読本 17』  
(柳田 理科雄/KADOKAWA)
- 『続 わけあって絶滅しました。』  
(丸山 貴史/ダイヤモンド社)
- 『おしりたんてい ラッキーキャットはだれのてに!』  
(トロル/ポプラ社)
- 『アラジン』(エリザベス・ルドニック/偕成社)
- 『5分後に意外な結末ex アクアマリンからあふれる涙』  
(桃戸 ハル/学研プラス)
- 『うんどうかいがんばれよーいドンの日!』  
(ますだ ゆうこ/文溪堂)
- 『かようびのよる』(デヴィッド・ウィーズナー/徳間書店)
- 『ほねほねザウルス21』(ぐるーぷ・アンモナイツ/岩崎書店)

他、合計34冊

## ＼ 今月のおすすめ ＼



『世界を救う100歳老人』  
(ヨナス・ヨナソン/西村書店)  
世界的ベストセラー『窓から逃げた100歳老人』の続編。主人公・アランの101歳の誕生日パーティーに、親友のユーリウスが熱気球を用意するが、ある事がきっかけで熱気球は二人を乗せたままインド洋上空へ！大海原を漂流する二人を助けたのは、なんと北朝鮮の船だった。二人はまたたく間に密輸ウランをめぐる地球規模のトップシークレットに巻き込まれ、怒涛の冒険が始まる。トランプ大統領にメルケル首相、プーチン大統領、金正恩委員長など、世界のリーダーが続々登場！笑撃のドタバタ歴史改変小説、再上陸！

## ＼ 今月のおすすめ ＼



『その魔球に、まだ名はない』  
(エレン・クレイジス/あすなろ書房)  
舞台は1957年のアメリカ。ソ連が世界初の人工衛星「スプートニク」を打ち上げたころだ。草野球で活躍する無敵のピッチャー・ゴードンはリトルリーグにスカウトされ、入団テストにも合格するが、入団目前でその合格は取り消されてしまう。ゴードンが、実は女の子だったからだ。そこから彼女の戦いが始まった。女子にも野球はできることを証明するため、母親のアドバイスを受けながら女子野球について調べ始めると、思いがけない事実が判明し…。ひたむきな少女と、彼女を取り巻く人々の姿が印象的な成長物語。

満1歳になりました。  
この子たちに誇れる町をみんなでつくりましょう。

Happy Birthday

わきゃシマの玉黄金

9 SEPTEMBER



出来るが増えて、毎日がハッピー！



いろは  
森田 彩巴ちゃん H30.9.3生  
大勝 父 洋人 母 ゆう紀

沢山食べて大きくなるぞ！ばあば大好き！



しいな  
加藤 詩渚ちゃん H30.9.6生  
玉里 父 翔 母 真理奈

お散歩も食べるのも大好き



こうせい  
菊田 耕生くん H30.9.16生  
浦 父 健二 母 美歩代

あんよ特訓中〜



たたら  
姫野 多々良くん H30.9.20生  
円 父 優太 母 琴乃

■残念ながら県大会についての記  
事は見つかりませんでした。当  
時の町相撲大会の結果が掲載され



▲1988年11月号広報誌

本誌で特集した新島伊武起さん  
の全国優勝とともに快挙だったの  
は、龍南中学校相撲部の県大会優  
勝です。実に31年ぶりの話を聞  
き、今回は31年前の町広報誌より  
記事を抜粋したいと思います。

ていました。中学の部で入賞した  
押村昌也さん、柳譲治さんに加え、  
勝正樹さん、本田力男さんの4名  
が龍南中学校相撲部としてこの年  
の県大会で見事優勝したそうです。  
■さらに2年前の1986年9月  
号には「長寿の里」たつごう90  
歳以上が72人の見出し。令和元  
年9月1日現在、町の90歳以上敬  
老祝い金対象者は210名ですの  
で、驚きですね。

右記は当時の紙面 一部誤植あり  
(誤)笹元忍↓(正)笹本忍  
(誤)大吉昭一郎↓(正)大吉正一郎

あの日あの時  
なつかしや、わきゃシマ1988  
昭和63年

| 学生の部  |         |        | 中学一年生 |    |         |
|-------|---------|--------|-------|----|---------|
| 第一位   | 赤徳Aチーム  |        | 第一位   | 稲山 | 哲行(赤徳)  |
| 第二位   | 大勝Aチーム  |        | 第二位   | 前田 | 誠(大勝)   |
| 第三位   | 赤徳Bチーム  |        | 第三位   | 新島 | 聡(大勝)   |
| 一般の部  |         |        | 中学二年生 |    |         |
| 第一位   | 大勝校区チーム |        | 第一位   | 牧野 | 智樹(大勝)  |
| 第二位   | 竜郷校区チーム |        | 第二位   | 押村 | 昌也(大勝)  |
| 第三位   | 赤徳校区チーム |        | 第三位   | 里山 | 守(赤徳)   |
| 個人戦   |         |        | 中学三年生 |    |         |
| 第一位   | 竜郷      | 照和(竜郷) | 第一位   | 柳  | 譲治(戸口)  |
| 第二位   | 友原      | 健智(竜郷) | 第二位   | 中修 | 太郎(戸口)  |
| 第三位   | 徳永      | 和也(赤徳) | 第三位   | 重原 | 秀樹(大勝)  |
| 小学六年生 |         |        | 一般    |    |         |
| 第一位   | 生野      | 杜一(円)  | 第一位   | 大吉 | 昭一郎(竜郷) |
| 第二位   | 笹元      | 忍(大勝)  | 第二位   | 豊  | 英功(竜郷)  |
| 第三位   | 福山      | 誠(大勝)  | 第三位   | 中村 | 博則(大勝)  |

▲1988年11月号紙面  
第29回龍郷町相撲大会結果





## リュウキュウズアカオバト

森の演奏者で、姿よりも鳴き声をよく聞く人が多いのではないのでしょうか？尺八を吹いてるような声で鳴くズアカオバトです。名前に青が入っているのに姿は緑色の鳥で、奄美～沖縄でしか見られないリュウキュウズアカオバトです。この時期はよく演奏会をしているので耳をすましてみてください。



お誕生おめでとうございます

敬称略

### 【8月届出】

保護者

竹内 結月

良太 手広

吉田 侑生

享平 大勝

ご冥福をお祈りいたします

### 【8月届出】

池 タツエ

(99) 龍郷

圓山 與美雄

(87) 円

秋山 トシ子

(95) 嘉渡 龍郷の里

阿世知 忍

(71) 安木屋場

福永 ヘイ子

(89) 中戸口

田畑 チカエ

(86) 幾里

川畑 京子

(72) 玉里

隈元 チカ子

(90) 秋名

前田 憶良

(46) 龍郷

大野 金治

(77) 中勝

お詫び

広報たつごう9月号15ページ、香典返しお礼に誤りがありました。正しくは左記の通りです

(誤) 松下武彦 (正) 松下武廣  
誤って掲載したことをお詫びいたします。

### 香典返しお礼

・松下武廣(故松下テツエ)

瀬留集落・社会福祉協議会

・前多美智子(故池タツエ)

龍郷集落・龍郷集落老友会  
社会福祉協議会

・大野喜代治(故大野金治)

社会福祉協議会

・大山信光(故大山信明)

老人クラブ秋名稲葉会・幾里稲穂会  
社会福祉協議会

・則岡ツギ子(故則岡賢龍)

社会福祉協議会

・前多フミコ(故前多満男)

老人クラブ秋名稲葉会・幾里稲穂会

### 10月のどうくさ会 明記がない場合は14:00～

|      |                       |         |            |
|------|-----------------------|---------|------------|
| 1 火  | 安木屋場・瀬留<br>赤尾木 15:00～ | 15 火    | 安木屋場・瀬留    |
| 2 水  | 円                     | 16 水    | 円・大勝       |
| 3 木  | 中勝                    | 17 木    | 中勝 12:00～  |
| 5 土  | 玉里                    | 18 金    | 川内         |
| 8 火  | 嘉渡・上戸口                | 19 土    | 玉里         |
| 9 水  | 円                     | 20 日    | 下戸口        |
| 10 木 | 中戸口                   | 21 月    | 赤尾木 15:00～ |
| 14 月 | 浦・芦徳                  | 22 火    | 嘉渡・上戸口     |
|      |                       | 23、30 水 | 円          |

### 寄付のお礼

「広報たつごう」へ寄付をいただきました。ありがとうございます。

・兵庫県姫路市 長野清上様  
・神奈川県横浜市 瀧重文様



8月来庁者

## 町長室で記念写真

皆さまも是非いらしてください



徳島市議員 森本聖子さん



久場久寿クラブ



関西瀬戸内会

# 10月行事予定 October 2019

※行事は変更になる場合があります。あらかじめご確認ください。

| 日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 月                                                                                                                         | 火                                                                                                                    | 水                                                                                                                    | 木                                                                                                                    | 金                                                                                                                           | 土                                                                                                                    |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div> <div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> <div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> </div> <div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> <div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> |                                                                                                                           | <b>1</b><br><div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> <div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div>  | <b>2</b><br><div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> <div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div>  | <b>3</b><br><div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> <div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div>  | <b>4</b><br><div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> <div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div>         | <b>5</b><br><div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> <div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div>  |
| <b>6</b><br><div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> <div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div>                                                                                                                                                                                                                  | <b>7</b><br><div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> <div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div>       | <b>8</b><br><div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> <div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div>  | <b>9</b><br><div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> <div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div>  | <b>10</b><br><div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> <div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> | <b>11</b> 民児協定例会<br><div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> <div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> | <b>12</b><br><div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> <div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> |
| <b>13</b><br><div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> <div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div>                                                                                                                                                                                                                 | <b>14</b><br><div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> <div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div>      | <b>15</b><br><div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> <div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> | <b>16</b><br><div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> <div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> | <b>17</b><br><div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> <div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> | <b>18</b><br><div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> <div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div>        | <b>19</b><br><div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> <div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> |
| <b>20</b><br><div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> <div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div>                                                                                                                                                                                                                 | <b>21</b><br><div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> <div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div>      | <b>22</b><br><div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> <div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> | <b>23</b><br><div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> <div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> | <b>24</b><br><div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> <div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> | <b>25</b><br><div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> <div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div>        | <b>26</b><br><div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> <div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> |
| <b>27</b><br><div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> <div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div>                                                                                                                                                                                                                 | <b>28</b> 駐在員会<br><div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> <div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> | <b>29</b><br><div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> <div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> | <b>30</b><br><div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> <div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> | <b>31</b><br><div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> <div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> | <div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div> <div> <div>●</div> <div>●</div> <div>●</div> </div>                     |                                                                                                                      |

令和2年度春季オープン予定

## (仮称)奄美らしさ体験促進事業拠点施設



### 愛称募集

建設予定地  
秋名コミュニティセンター裏

龍郷町では、荒波地区に人の流れを生み出す為に「(仮称)奄美らしさ体験促進事業拠点施設」を建設予定です。この施設は、①『秋名・幾里集落をシマ暮らしの体験空間と捉えた「食」「泊」「体験」の玄関口』、②『移住検討者への「暮らし」「家」情報の発信拠点』、③『地域住民と訪れる方々の結いの場』の3点をコンセプトに、「住んでよし、訪れてよし」の実現を目指します。この度は、同施設が荒波地区のシンボルとなり、町民の皆さまをはじめ、多くの方々が愛し、親しみが持てる存在となるような愛称を皆様から募集します。

### 愛称の条件等

- ・町民や観光客が覚えやすい適切な文字数(目安:10文字以内)
- ・施設コンセプト(左記①～③)にふさわしいもの
- ・既出の名称や商標等に類似していないもの

### 応募方法

「愛称名」「愛称名の説明(由来等)」「住所」「氏名」「年齢」「職業」「電話番号等」を記載の上、郵送／メール／FAXまたは、戦略プロジェクト推進室(庁舎2階)まで持参にて応募下さい。

### 応募資格 誰でも可

募集期間 令和元年9月24日～11月15日(当日消印有効)

### 選考方法

愛称は応募作品の中から、龍郷町にて決定します。

### 表彰及び副賞

愛称として採用された方(1名)には、正賞と副賞を贈呈します。正賞 オープニングセレモニー(令和2年5月頃予定)で町長からの表彰 副賞 同施設ベア宿泊券(1泊2食付き)

詳しい募集要項は龍郷町HPをご覧ください

戦略プロジェクト推進室(役場企画観光課内)

〒894-0192 龍郷町浦110番地

TEL 69-4512 FAX 62-2535



アミノクロウサギに注意!!  
よーりっくわ走ってくりんしょれ～

アミノクロウサギ交通事故発生件数(奄美大島内)

今年:10件 2019.9.10 現在

問合せ先:生活環境課 ☎69-4525

